

# 学部間共通科目運営委員会 自己点検・評価報告書

## 1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(理念・目的等)</b> ○ センター等の理念・目的・教育目標とその適切性	・現状 本学の各学部設置される共通科目(情報科学センター, 国際交流センター, 資格課程委員会及び学部間共通外国語教育運営委員会のそれぞれが運営する授業科目を除く。以下「学部間共通科目」という。)の授業計画を立案し, 及びその円滑な運営を図るため, 教務部委員会の下に, 専門部会として明治大学学部間共通科目運営委員会は置かれている。 本委員会では主に(1)学部間共通総合講座, (2)共通語学科目, (3)体育実技科目の学部間相互乗入れ等の共通科目について, 他の機関との連携を図りながら検討に取り組んでいる。 各学部間における科目履修, 単位修得の垣根を低くし, 学部間共通科目化を推進することが, 本委員会の大きな目的である。  ・長所  ・問題点	
○ センター等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	・現状  ・長所  ・問題点	
<b>(理念・目的等の検証)</b> ・センター等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	・現状  ・長所  ・問題点	

## 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ センターなどの組織構成と理念・目的等との関連	・現状 運営委員会は, 次に掲げる委員をもって組織する。 (1) 教務部長	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	(2) 副教務部長 1名 (3) 各学部の教授会から推薦された専任教員各1名 (4) 教務部委員会が必要と認めた授業科目を担当する専任教員 若干名 運営委員会には、必要に応じ、分科会を置くことができる。  ・長所  ・問題点	
・センター等の組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・現状  ・長所  ・問題点	

### 3 教育内容・方法等

#### ①教育課程等

センター等の教育課程に関する目標		
各学部間における科目履修，単位修得の垣根を低くし，学部間共通科目化を推進する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育目標を実現するための教育課程の体系性	・現状 (1) 学部間共通総合講座について ①学部間共通総合講座の趣旨 社会の制度や仕組みが大きく変化するなかにあつて、本学の教育理念・目的は「個性を大切にし自立心の強い人材を育成する」ことにある。 学部間共通総合講座は、この教育理念・目的に基づき、学部設置のカリキュラムを基礎としながら、なお学部や文理の枠を越えた学際的講義を学生諸君に積極的に提供することにより、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを主眼とするものである。本学の全ての学生にとって有益となるテーマをそうした趣旨のもと多様な講座を設定している。 また、各々の講座は、各分野の第一線で活躍するゲスト講師を多数招き、現代社会で話題となっている事柄、最先端のホットなニュース等をテーマに取り上げている。  ②学部間共通総合講座の体系について この講座は、(ア)地球市民講座、(イ)技術戦略とビジネス講座、(ウ)現代メディア講座、(エ)キャリアデザイン講座、(オ)歴史・哲学講座の5つの体系に分類することができる。各講座の趣旨は次のとおりとなっている。	・委員会において各学部，各関係機関との連携を強化し，学部間科目の共通化の基本方針についての諸方策について検討を進めていく。 ●講座開講申請書が整えば，開講できる仕組みになっている総合講座に歯止めをかけるため，2009年度，学部間共通総合講座運用内規を作成し，これに基づいて運用する。 また，コーディネーターの先生方に講座を運営するための案内文書を委員長名で，配付する予定である。

(ア)地球市民講座

一つの課題が地球的、国際的かつ、地域的に波及する時代の中で、私達がこの時代を地球市民として歩み考えねばならぬ問題を正面から捉えるものである。

(イ)技術戦略とビジネス講座

進歩の著しい技術や知財を企業戦略の中で考える。国際化や情報化が進む企業や経営についても認識を深める。起業や知的財産の問題、新たな経営動向などの認識を深める。

(ウ)現代メディア講座

政治・経済・社会・スポーツ・外信・科学・論説担当など、各分野の一線の記者が取材を通して得た経験をもとにした講義。現代社会の実像に迫り、その特徴を浮き彫りにすると共に、メディアの活動・役割についても学ぶことができる。

(エ)キャリアデザイン講座

目的をもって学習することが大切な時代である。人生と仕事についての基本を学んだり、本学の就職・キャリア形成支援事務室の活動についても知ることができる。また、一線で活躍する職業人の話を聞くと共に、会計士・税理士などの具体的な職業について学ぶことができる。

(オ)歴史・哲学講座

この講座は、私達が身体も精神も包括する存在として、己を見つめ、己の歴史的位置を確認し、未来に向けての生き方を探求するものである。

(2) 共通語学科目について

共通語学科目としては、ロシア語11コマ(文学部設置科目7コマ、経営学部設置科目4コマ)、スペイン語1コマ(文学部設置科目)が設置されており、ロシア語は、法学部・商学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部の学生、スペイン語は、政治経済学部・文学部の学生に受講する機会を提供している。

(3) 体育実技科目の学部間相互乗入れについて

和泉地区は2000年度から、生田地区は2001年度から選択体育実技科目の学部間相互乗入れを実施している。これにより、学生に対し、希望する種目の受講機会を拡大して提供することができた。

さらに、2005年度からは、和泉地区開講科目に関しては、2年次に限って、募集の際の科目設置学部在籍学生優先は生かしつつ、他学部も含めて一斉に募集する方式へと改善を図り、学生の受講機会を拡げている。

・長所

本学に設置されている多種多様、豊富な科目を科目設置学部以外の学生に開放し、共通化を推進することは、学生にとっては幅広い科目の履修、所属学部には設置されていない科目の履修が可能となり、有意義な設置となっている。

学部間共通総合講座については、近年、魅力ある講座を多数設置したことにより、履修者数が激増している。

共通語学科目については、本学でのロシア語、スペイン語の設置科目数は少ないため、共通化により、この科目の履修する機会を多く与えている。

	<p>体育実技科目の学部間相互乗入れについては、幅広い種目(卓球, ゴルフ, 水泳, サッカー, 剣道, フィットネス, アクアスポーツ他)の中から興味のある種目や所属学部では設置されていない種目について、履修する機会を与えている。</p> <p>・問題点          学部の教育理念によって、その科目の位置付け、捉え方に差異があるため、その科目の取扱い方、履修可能な上限単位数等については、学部ごとに異なっているのが現状である。          特に、和泉開講の学部間共通総合講座は、履修者の増加に伴い、講座の履修制限や受講制限等を行っている講座もある。また、講座の増加により予算的にも大きな規模になってきている。          現在、講座開講申請書が本委員会に提出され、承認された後、教務部委員会に諮り、コーディネーター学部の教授会に諮る仕組みになっているが、総合講座運用に関する規定がないため、申請されたほとんどが、承認されているのが現状である。          また、コーディネーターが講座の計画だけで、講座の運営等に係わっていない講座もあり、運営上支障をきたすこともある他、講座開講申請書の提出期限が厳守されないため、シラバス作成等に支障をきたしている。</p>	
--	---	--

**授業形態と単位に関する目標**

--

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性</p>	<p>・現状          学部間共通総合講座の運営方法について          この講座は、経験豊富な本学教授陣に加え、広く学外からその分野の第一人者を講師として招聘し、リレー方式で講義を進める「総合授業」として実施している。          一つの講座は、学年暦に従って授業が設定されており、講座ごとにテーマが設定されている。このテーマごとに、各々の分野のエキスパートが講義を担当し、結果として大きなテーマ(講座のタイトル)について総合的に理解することとなる。複数の講師から学ぶことにより、多角的なもの見方を養い、教科書では学べない多様な実地体験を聞けるといったメリットがある。          学部間共通総合講座は、1995 年度から開設しており、2008 年度は、3地区において、37 テーマ 58 講座を開設し、前後期合わせて 7500 名を越える履修者数を数えている。</p> <p>・長所          文理の壁を越えた講義、その分野の第一人者の講義を受講できる。</p> <p>・問題点</p>	

**単位互換、単位認定に関する目標**

#### 4 学生の受け入れ(略)

#### 5 学生生活(略)

#### 6 研究環境(略)

#### 7 社会貢献(略)

#### 8 教員組織(略)

#### 9 事務組織

事務組織に関する目標		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 駿河台・和泉・生田の各キャンパスに担当者がおり、委員会の運営、学部間共通総合講座の運営、シラバスの作成及び掲示等を行っている。  ・長所  ・問題点	
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	・現状  ・長所  ・問題点	
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況	・現状  ・長所  ・問題点	
(スタッフ・ディベロップメント(SD))	・現状	

○ 事務職員の研修 機会の確保の状況 とその有効性 ・ 事務組織の専門 性の向上と業務の 効率化を図るため の方途の適切性	・長所  ・問題点	
---	-----------------	--

## 12 管理運営

管理運営に関する目標		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(運営委員会等)</b> ○ 委員会の役割と その活動の適切性 ○ 運営委員会とセ ンター長等との間の 連携協力関係およ び機能分担の適切 性 ○ センター等と評 議会, 大学協議会 などの全学的審議 機関間の連携及び 役割分担の適切性	・現状 ① 運営委員会は, 委員長が招集する。 ② 運営委員会は, 委員の過半数が出席しなけれ ば, 会議を開き, 議決することができない。 ③ 運営委員会の議事は, 出席委員の過半数でこ れを決し, 可否同数のときは, 委員長の決する ところによる。  ・長所  ・問題点	
<b>(センター長等の権 限と選任手続)</b> ○ 選任手続の適切 性, 妥当性 ○ 権限の内容とそ の行使の適切性 ○ 補佐体制の構成 と活動の適切性	・現状 ① 運営委員会に, 委員長及び副委員長各1名を 置く。 ② 委員長は, 委員会規程第3条第1項第1号の 委員をもって充て, 副委員長は, 委員のうちか ら委員長が指名する。 ③ 委員長は, 会務を総理する。 ④ 副委員長は, 委員長を補佐し, 委員長に事故 あるときは, その職務を代行する。  ・長所  ・問題点	
<b>(意思決定)</b> ○ 意思決定プロセ スの確立状況とそ の運用の適切性	・現状 運営委員会は, 次に掲げる事項について審議し, 意思決定を行う。 ① 学部間共通科目の設置に関すること。 ② 学部間共通科目の授業計画及び調整に関す ること。 ③ 学部間共通科目の授業の実施に関すること。 ④ 前3号のほか, 学部間共通科目に関し運営委 員会が必要と認めたこと。	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<b>(管理運営への学外有識者の関与)</b> ・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
<b>(法令遵守等)</b> ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	

## 14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(自己点検・評価)</b> ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状            現在、委員会内で自己点検・評価恒常的に行うための制度システムは確立されていないが、毎年度の報告書作成の際に全学的な視点から、報告書の記述について点検を行っている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点            どの様な制度が有効であるか、十分論議されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の中で、今後のあり方について検討を進めていく。</li> </ul>
<b>(自己点検・評価に対する学外者による検証)</b> ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状            大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。</li> <li>・長所            本学の自己点検・評価に対し指摘は無く、その認証評価結果から、一定の客観性・妥当性を確保しているといえる。</li> <li>・問題点</li> </ul>	

<p>性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価結果の活用状況</li> </ul>		
<p><b>(大学に対する社会的評価等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター等の社会的評価の活用状況</li> <li>自大学の特色や「活力」の検証状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状</li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	
<p><b>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</b></p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>本学に対する文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。</li> </ul> </li> <li>長所</li> <li>問題点</li> </ul>	